



環境経営レポート

2022年4月～2023年3月

2023/8/5 作成



神奈川スバル株式会社

目 次

| | | |
|---------------------------------------|---|------|
| 1. 会社概要 | … | P.2 |
| 2. 環境経営方針 | … | P.5 |
| 3. 環境経営目標 | … | P.6 |
| 4. 環境経営計画及び取組 | … | P.7 |
| 5. 環境活動の取組結果と評価及び次年度の環境経営計画 | … | P.8 |
| 6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無 | … | P.9 |
| 7. 代表者による全体の評価と見直し・指示 | … | P.10 |

【1】会社概要（2023年3月31日現在）

（1）事業所名

神奈川県横浜市港北区新横浜 1 - 1 8 - 1

（2）所在地

神奈川県横浜市港北区新横浜 1 - 1 8 - 1

（3）代表者氏名

代表取締役社長 鈴木 泰介

（4）環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

| | | |
|-----------|---------------------------------|------------------|
| 環境管理責任者 | 管理本部長 | 小久保 和信 |
| E A 推進事務局 | 総務部 | 前岡 孝博 |
| 連絡先 | 電話 045-478-3611 | FAX 045-478-3648 |
| Eメールアドレス | t-maeokai@kanagawa-subaru.co.jp | |

（5）事業の内容

1. 自動車の販売 2. 中古自動車の売買 3. 自動車部品・用品の販売
および修理 4. 自動車の修理 5. 保険代理業

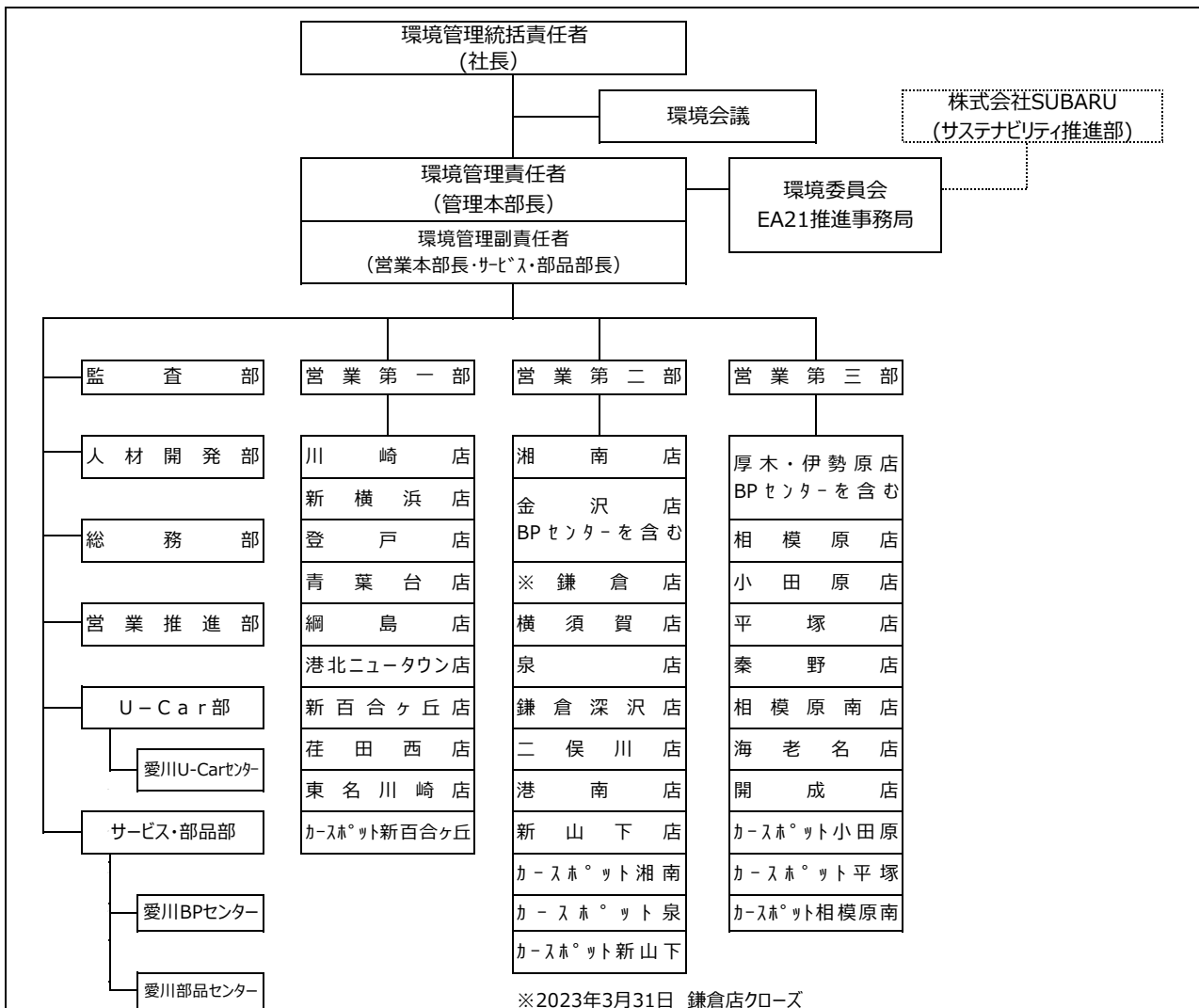
（6）事業の規模

| | |
|------------------|--------------------------------|
| ・売上高 | 27,276百万円（2022年度） |
| ・新車販売台数 | 5,160台（2022年度） |
| ・中古車販売台数 | 3,708台（2022年度） |
| ・従業員数（派遣・パート等含む） | 673人（2023/3/31現在） |
| ・店舗数 | スバル新車26 中古車7 BP工場3 パーツセンター1 |

（7）対象範囲（認証・登録範囲）

当社は、全組織・全活動を対象として、エコアクション2.1に取り組み、環境経営システムを構築、運用維持します。

(8) EA21推進組織図 (2023年3月31日現在)



※2023年3月31日 鎌倉店クローズ
 ※2023年4月20日 戸塚店オープン

| 組織構成 | 役割、責任及び権限 |
|--|--|
| 環境管理統括責任者（社長） | ・環境マネジメントシステム（EMS）執行の最高責任者 |
| 環境管理責任者（管理本部長） | ・本業の業務とは関わりなく、EMSを確立・実施・維持する責任と権限を有する |
| 環境管理副責任者（営業本部長）（サービス・部品部長） | ・上記環境管理責任者の業務を補佐する |
| EA21推進事務局 （委員長：総務・人事課長）（経理課、施設課、U-Car企画課、技術課、監査部より選任） | ・環境管理責任者を補佐し、EMSの確立・実施・維持全般に関する事務局業務を行う ・監査部による、年1回の全店舗内部監査実施 |
| 環境会議 （P/Tメンバー） | ・主催者：社長 ・構成員：社長、営業本部長、管理本部長、サービス部品部長、EA21推進事務局 |
| 部門長・拠点推進責任者 | ・各部門長（担当する部長）は、組織図の担当部門内の統括責任者 |
| 一般従業員 | ・環境活動の重要性を自覚し、必要な環境教育訓練を受け、環境方針・環境目標・環境活動実施計画書に基づいて、日常の環境活動に取り組む |

(9) 店舗・センター一覧

2023/3/31現在

| | 店舗・事業所名 | 住 所 | 電話番号 | ファックス番号 | 組織区分 |
|--------------------------------------|-----------------|----------------------------------|--------------|--------------|------|
| | 本 社 | 〒222-8571 横浜市港北区新横浜1-18-1 | 045-478-3611 | 045-478-3648 | A |
| 営業 第 一 部 | 川 崎 店 | 〒212-0026 川崎市幸区紺屋町42-3 | 044-522-6211 | 044-522-6213 | C |
| | 新 横 浜 店 | 〒222-8571 横浜市港北区新横浜1-18-1 | 045-478-3630 | 045-478-3641 | C |
| | 登 戸 店 | 〒214-0023 川崎市多摩区長尾1-18-9 | 044-933-5211 | 044-933-5368 | C |
| | 青 葉 台 店 | 〒227-0062 横浜市青葉区青葉台1-6-2 | 045-983-2231 | 045-983-2165 | C |
| | 綱 島 店 | 〒230-0071 横浜市鶴見区駒岡2-6-45 | 045-573-2221 | 045-573-2667 | C |
| | 港 北 コ ー タ ウ ン 店 | 〒224-0006 横浜市都筑区荏田東2-1-84 | 045-943-4711 | 045-943-5888 | C |
| | 新 百 合 ケ 丘 店 | 〒215-0023 川崎市麻生区片平1-4-20 | 044-988-2422 | 044-988-2416 | C |
| | 荏 田 西 店 | 〒225-0014 横浜市青葉区荏田西5-18-2 | 045-911-2355 | 045-911-2377 | C |
| | 東 名 川 崎 店 | 〒216-0005 川崎市宮前区土橋2-12-8 | 045-911-2355 | 044-855-8415 | C |
| 営業 第 二 部 | 湘 南 店 | 〒253-0012 茅ヶ崎市小和田3-18-20 | 0467-52-2516 | 0467-53-0071 | C |
| | 金 沢 店 | 〒236-0003 横浜市金沢区幸浦2-3-1 | 045-790-5541 | 045-790-5561 | C |
| | 鎌 倉 店 | 〒247-0051 鎌倉市岩瀬525-1 | 0467-44-5231 | 0467-44-5233 | C |
| | 横 須 賀 店 | 〒239-0835 横須賀市佐原1-10-4 | 046-835-0267 | 046-835-0269 | C |
| | 泉 店 | 〒245-0016 横浜市泉区和泉町中ノ宮3191-15 | 045-802-6111 | 045-802-6188 | C |
| | 鎌 倉 深 沢 店 | 〒248-0027 鎌倉市苗田3-1-33 | 0467-32-8500 | 0467-32-7749 | C |
| | 二 俣 川 店 | 〒241-0024 横浜市旭区本村町44-3 | 045-367-0400 | 045-367-0411 | C |
| | 港 南 店 | 〒234-0053 横浜市港南区日野中央1-1-6 | 045-847-2221 | 045-847-2227 | C |
| | 新 山 下 店 | 〒231-0801 横浜市中区新山下2-10-7 | 045-628-2411 | 045-628-2418 | C |
| 営業 第 三 部 | 厚 木 ・ 伊 勢 原 店 | 〒259-1114 伊勢原市高森1593-1 | 0463-93-7761 | 0463-93-7762 | C |
| | 相 模 原 店 | 〒229-0037 相模原市中央区千代田7-5-20 | 042-753-2001 | 042-753-2695 | C |
| | 小 田 原 店 | 〒250-0002 小田原市寿町1-16-17 | 0465-34-3156 | 0465-34-3159 | C |
| | 平 塚 店 | 〒254-0013 平塚市田村5-4-28 | 0463-55-1411 | 0463-55-1414 | C |
| | 秦 野 店 | 〒257-0031 秦野市曾屋5786-2 | 0463-81-6994 | 0463-81-6995 | C |
| | 相 模 原 南 店 | 〒228-0814 相模原市南区麻溝台8-11-14 | 042-743-5110 | 042-743-5133 | C |
| | 海 老 名 店 | 〒243-0422 神奈川県海老名市中新田540-1 | 046-234-2611 | 046-234-2917 | C |
| | 開 成 店 | 〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島578 | 0465-82-5600 | 0465-82-0303 | C |
| U i c a r 部 | カースホット平塚 | 〒254-0013 平塚市田村2-7-40 | 0463-55-1311 | 0463-55-1385 | B |
| | カースホット湘南 | 〒253-0012 茅ヶ崎市小和田3-18-20 | 0467-53-1320 | 0467-53-0075 | B |
| | カースホット相模原南 | 〒228-0828 相模原市南区麻溝台8-12-25 | 042-745-2441 | 042-701-9551 | B |
| | カースホット泉 | 〒245-0016 神奈川県横浜市泉区和泉町中ノ宮3191-15 | 045-802-7222 | 045-802-7401 | B |
| | カースホット小田原 | 〒250-0002 小田原市寿町1-17-18 | 0465-66-5533 | 0465-66-5534 | B |
| | カースホット新山下 | 〒231-0801 横浜市中区新山下2-10-7 | 045-622-0121 | 045-622-0344 | B |
| | カースホット新百合ヶ丘 | 〒215-0023 川崎市麻生区片平1-4-20 | 044-988-9779 | 044-988-0406 | B |
| | 愛川 U-Car センター | 〒243-0303 愛甲郡愛川町中津2536-1 | 046-281-7270 | 046-286-6464 | B |
| サ ー ビ ス ・ 部 品 部 | 金 沢 B P センター | 〒236-0003 横浜市金沢区幸浦2-3-1 | 045-790-5567 | 045-790-5568 | D |
| | 厚木・伊勢原 B P センター | 〒259-1114 伊勢原市高森1593-1 | 0463-93-7738 | 0463-93-7762 | D |
| | 愛 川 B P センター | 〒243-0303 愛甲郡愛川町中津2536-1 | 046-284-5311 | 046-286-6355 | D |
| | 愛 川 部 品 センター | 〒243-0303 愛甲郡愛川町中津2536-1 | 046-280-4491 | 046-280-4492 | E |

※組織区分

- A : オフィス業務
- B : オフィス業務 + 販売
- C : オフィス業務 + 販売 + 整備
- D : オフィス業務 + 板金塗装
- E : オフィス業務 + 部品販売

【2】環境経営方針（2023年3月31日現在）

《基本理念》

神奈川スバル株式会社は、事業活動が地域および次世代の環境に及ぼす影響を常に考え、事業活動の全領域で、省資源、省エネルギー（CO₂削減を含む）、リサイクル、公害防止に配慮した活動を行い、あわせて環境汚染を未然に防止すると共に、環境マネジメントシステムと環境パフォーマンスが継続的に改善できるように推進します。

これらの活動を通して、住み良い地域環境と、地球環境の実現のため、経営のあらゆる面で環境に配慮して行動します。

《基本方針》

この理念のもと、当社が行なう自動車および部品の販売、整備、修理、保険業務に関する事業活動が環境に与える影響を考慮し、以下の環境保全活動を推進します。

1. 次の環境保全の重要項目に対して、環境目標を設定し取組み、必要があれば見直しを行います。
 - ①省エネルギーの推進（電力使用量、燃料使用量）
 - ②省資源（水使用量、紙使用量）
 - ③廃棄物の排出抑制と適正処理（一般廃棄物及び産業廃棄物排出量削減）
 - ④化学物質管理の強化（P R T R法関連、V O C対策）
 - ⑤エコカーの積極的な販売推進
 - ⑥顧客車両の整備徹底による環境影響の低減
 - ⑦グリーン購入の推進
 - ⑧拠点周辺の清掃を積極的に行ない、地域の環境改善に貢献する
2. 適用する環境関連の法規制、条例、及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
3. この環境方針を全従業員に周知し、教育活動を推進します。

2020年4月1日
神奈川スバル株式会社
代表取締役社長 鈴木 泰介

【3】環境経営目標

当社は、環境への負荷が大きいと考えられる《エネルギー使用量》《廃棄物の排出量》の把握をし、削減活動に重点をおく。同時に、リサイクルの推進を積極的に行う。

(1) 2022年(基準年度)

| 項目 | 単位 | 2022年 (基準年度) | |
|--------------|--------|-----------------|---------|
| 二酸化炭素排出量(総量) | kg-CO2 | 1,206,592 | |
| 電気使用量 | kWh | 3,601,582 | |
| 燃料 | ガソリン | L | 335,613 |
| | 灯油 | L | 0 |
| | 軽油 | L | 53,004 |
| | L P G | kg | 43,421 |
| | 都市ガス | m3 | 9,623 |
| 水使用量 | m3 | 26,352 | |
| コピー用紙 | 枚 | 6,962,750 | |
| 一般廃棄物 | t | 171.1 | |
| 産業廃棄物 | t | 281.3 | |
| 化学物質の管理 | - | - | |
| エコカー販売の推進 | % | 30.0% | |
| 顧客車両の整備徹底 | - | - | |
| 社会貢献環境保全活動 | - | - | |

CO2排出係数

【電気】0.451kg-CO2/Kwh (東京電力)
0kg-CO2/Kwh (プレミアムグリーンパワー)
【ガソリン】2.32kg-CO2/L
【灯油】2.49kg-CO2/L
【軽油】2.58kg-CO2/L
【L P G】3.00kg-CO2/kg
【都市ガス】2.23kg-CO2/m³

・基準年度及び目標数値は2021年度の東京電力の値(0.451)及びプレミアムグリーンパワーの値(0.0)を使用して算出しています。

(2) 中期環境経営目標(全社)

| 項目 | 単位 | 2022年 (基準年度) | 削減目標 | 2023年度目標 | 2024年度目標 | 2025年度目標 | |
|--------------|--------|-----------------|---------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 二酸化炭素排出量(総量) | kg-CO2 | 1,206,592 | 目標以下 | 1,210,000 | 1,210,000 | 1,210,000 | |
| 電気使用量 | kWh | 3,601,582 | 目標以下 | 3,610,000 | 3,610,000 | 3,610,000 | |
| 燃料 | ガソリン | L | 335,613 | 目標以下 | 336,000 | 336,000 | 336,000 |
| | 灯油 | L | 0 | 目標以下 | 0 | 0 | 0 |
| | 軽油 | L | 53,004 | 目標以下 | 53,000 | 53,000 | 53,000 |
| | L P G | kg | 43,421 | 目標以下 | 44,000 | 44,000 | 44,000 |
| | 都市ガス | m3 | 9,623 | 目標以下 | 9,700 | 9,700 | 9,700 |
| 水使用量 | m3 | 26,352 | 目標以下 | 27,000 | 27,000 | 27,000 | |
| コピー用紙の削減 | 枚 | 6,962,750 | 目標以下 | 6,970,000 | 6,970,000 | 6,970,000 | |
| 一般廃棄物 | t | 171.1 | 目標以下 | 175.0 | 175.0 | 175.0 | |
| 産業廃棄物 | t | 281.3 | 目標以下 | 290.0 | 290.0 | 290.0 | |
| 化学物質の管理 | - | - | - | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | |
| エコカー販売の推進 | - | 30.0% | - | 30.0% | 30.0% | 30.0% | |
| 顧客車両の整備徹底 | - | - | - | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | |
| 社会貢献環境保全活動 | - | - | - | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | |

※CO2排出係数について

・本社及び店舗の電気は、CO2排出量ゼロの再生可能エネルギー100%電力の供給を受けています。

※化学物質の管理について

- ・VOC規制にかかる塗料は、引き続き二石の使用を実施
- ・シンナーは、使用時以外は密閉容器での保管を実施

※エコカー販売の推進について

・販売車種中のe-BOXER(ハイブリッド車)及びソルテラ(電気自動車)の販売比率を目標とします。

※2023年度より目標値を変更しました。(基準年度を2022年相当としました。)

【4】環境経営計画及び取組

(1) 数値目標を達成するための取組と実施体制

| No. | 項目 | 具体的取組 | 実施体制 | |
|-----|---------------|--|--------------------|---|
| | | | 主管部署 | 実施部署 |
| ① | 二酸化炭素排出の削減 | ・電気・燃料の使用削減の推進 | 総務部 | 全店舗 全部署 |
| ② | 電気使用量削減 | ・節電への取組強化（昼休み、未使用時の消灯） ・ショールーム消灯時間の徹底（原則18時00分とする） ・冷暖房の室温管理（事務所：夏季28℃ 冬季20℃の定温管理） ・通年ノーネクタイ勤務の推奨 ・新店舗へのLED照明器具の導入、照明機器更新の際のLED化 | 総務部 | 全店舗 全部署 |
| ③ | 燃料使用量削減 | ・効率的な車の使用により、ガソリンを削減する ・アイドリングストップの推進 ・エコ運転の推進（エコドライブ5ヶ条の励行） ・社有車・営業車のエコカーへの代替え | 総務部 | 全店舗 全部署 |
| ④ | 水道水の使用量削減 | ・オフィスでの節水活動推進 ・洗車時の節水 | 総務部 サービス・部品部 | 全店舗 全部署 |
| ⑤ | 紙（コピー用紙）の使用削減 | ・電子文書の使用拡大 ・コピー削減および再使用 | 総務部 | 全店舗 全部署 |
| ⑥ | 一般廃棄物の削減 | ・分別再資源化の強化 | 総務部 | 全店舗 全部署 |
| ⑦ | 産業廃棄物の削減 | ・マニフェストの完全運用 ・分別再資源化の強化 | サービス・部品部 U-Car部 | 整備実施店舗 BPセンター 部品センター U-Carセンター |

(2) その他の取組

| No. | 項目 | 具体的取組 | 実施体制 | |
|-----|--------------------------|--|------------|------------|
| | | | 主管部署 | 実施部署 |
| ① | エコカー販売の推進 | ・e-Boxer（ハイブリッド車）及び電気自動車の販売推進 | 営業本部 | 新車店舗 |
| ② | 顧客車両の整備徹底 | ・法定点検、一般整備の入庫促進 ・排ガス・騒音等の法令・規制に適合する状態の維持 | サービス・部品部 | 整備実施店舗 |
| ③ | カラートナーの使用削減 | ・カラーコピーの原則禁止 | 総務部 | 全店舗 全部署 |
| ④ | 廃自動車部品のリサイクルの遵守 | ・バンパー、その他金属部品のリサイクル促進 | サービス・部品部 | 整備実施店舗 |
| ⑤ | 環境関連法の遵守 （社員・関係者への教育） | ・各法令遵守に向けた社内（および取引先等の関係者）教育 ・内部監査実施 | 総務部 監査部 | 全店舗 全部署 |
| ⑥ | 化学物質管理の強化 | ・塗料等の化学物質の適正な管理 ・法令遵守に向けた教育、監査の実施 | サービス・部品部 | BPセンター |
| ⑦ | 店舗等での社会貢献と 環境保全活動の推進 | ・警察と連携した地域交通安全活動への参加（交対協など） ・事業所周辺の清掃活動 地域密着型拠点実現のため地域社会への環境活動を進める 地域町内会・自治会との協力等 | 総務部 | 全店舗 |

【5】環境活動の取組結果と評価及び次年度の環境経営計画

(1) 実績

| 項目 | 単位 | 基準値 | 2022年度目標値 | | 2022年度 実績と評価 | | | |
|--------------|--------|-----------------|-----------------|-----------|--------------|---------------|--------------|----------|
| | | 2019年 (基準年度) | 削減目標 (対基準年度) | 年間目標 | 実績 | 費用 (使用料金等) | 削減状況 及び判定 | |
| 二酸化炭素排出量(総量) | kg-CO2 | 1,807,096 | 基準年以下 | 1,807,096 | 1,206,592 | | -33.2% ◎ | |
| 電気使用量 | kWh | 3,756,031 | 基準年以下 | 3,756,031 | 3,601,582 | 124,883,904 | -4.1% ○ | |
| 燃料 | ガソリン | L | 376,655 | 基準年以下 | 376,655 | 335,613 | 51,078,777 | -10.9% ◎ |
| | 灯油 | L | 0 | | 0 | 0 | - | - |
| | 軽油 | L | 55,550 | | 55,550 | 53,004 | 5,227,611 | -4.6% ○ |
| | L P G | kg | 41,735 | | 41,735 | 43,421 | 7,772,451 | 4.0% ○ |
| | 都市ガス | m3 | 31,777 | | 31,777 | 9,623 | 1,645,028 | -69.7% ◎ |
| 水使用量 | m3 | 26,661 | 基準年以下 | 26,661 | 26,352 | 13,298,848 | -1.2% ○ | |
| コピー用紙 | 枚 | 7,685,750 | 基準年以下 | 7,685,750 | 6,962,750 | 3,564,662 | -9.4% ○ | |
| 一般廃棄物 | t | 177.1 | 基準年以下 | 177.1 | 171.1 | 7,077,497 | -3.4% ○ | |
| 産業廃棄物 | t | 371.3 | 基準年以下 | 371.3 | 281.3 | 10,174,730 | -24.2% ◎ | |
| 化学物質の管理 | - | - | - | - | - | - | - | |
| エコカー販売の推進 | - | 30.0% | - | 30.0% | 28% | - | -2.0% 未達成 | |
| 顧客車両の整備徹底 | - | - | - | - | - | - | - | |
| 社会貢献環境保全活動 | - | - | - | - | - | - | - | |

判定記号：◎目標値10%以上削減 ○目標値+/-10%未満 ×目標値10%以上増加

※液化石油ガス(LPG)の使用量を気体(m3)で把握しているため「1m3=2.07kg」として換算

※コピー用紙の枚数はA4換算の購入枚数で集計しています。

※電気使用量のCO2排出係数について基準年度及び目標年度は2019年度の東京電力の値(0.468)を使用して算出し、

実績数値は2021年度の東京電力の値(0.451)及びひだ光グリーンパワーの値(0.000)を使用して算出しています。

※化学物質の管理についてVOC規制にかかる塗料は、使用量及び使用する塗料の種類について管理します。またシンナーは、使用時以外は密閉容器での保管を実施しています。

(2) 数値目標の達成と資源を抑制するための取組結果と評価及び次年度の環境経営計画

- ① 二酸化炭素排出量は業務用電力のCO2フリー電気の切り替え推進により目標に対して▲33.2%となった。(前年比▲4.3%)

※次年度の計画⇒事業活動に必要な資源を有効に使用しながら、無駄のない業務を推進する。

- ② 電気使用量削減

・昨年度に引き続き職場環境改善を目的とした、整備工場用の冷房暖房設備を9店舗に導入したが、4店舗の照明をLED更新等や、各職場が未使用の電源OFFや室温管理の徹底を呼び掛け、電力量が▲4.1%となった。

※次年度の計画⇒店舗照明のLED更新や、電力会社の節電プログラムへ参加し、従業員の更なる意識向上を推進する。

- ③ 燃料使用量削減

・ガソリンは、訪問活動の効率化推進、社用車の低燃費車両化促進、リモート研修等によって▲10.9%となった。(前年比▲3.4%)

・軽油は、物流内製化かつ効率を考えた運行により、により▲2.6%となった。

・LPガスは、愛川B Pセンターの使用増(塗装作業増加により基準年度比21%増)により+4%となった。(前年比+1.7%)

・都市ガスは、2021年度建替え店舗のオール電化かつ工場用暖房器具の撤去により▲69.7%となった。(前年比▲8.6%)

※次年度の計画⇒アイドリングストップ及びエコドライブの推進し、業務効率化を考えた燃料の使用を推進する。

- ④ 水道水の使用量削減

・節水型洗車機導入とツナギ服洗濯の外注化や、店舗での節水取り組みにより▲0.4%となった。

※次年度の計画⇒オフィスでの節水活動と、洗車時はシャワーヘッド活用による節水を推進する。

- ⑤ 紙(コピー用紙)の使用削減

・電子申請や社内会議のペーパーレスの推進により▲9.4%となった。

※次年度の計画⇒電子申請システムで申請できる書類を拡充し、社内会議等を含め、更なるペーパーレス化を推進する。

- ⑥ 一般廃棄物については、電子申請や社内会議のペーパーレスの取組みや店舗での分別などにより▲3.4%となった。

※次年度の計画⇒3Rを意識し、可燃ごみ・不燃ごみ及びシュレッダーくずの分別強化を推進する。

- ⑦ 産業廃棄物については、分別強化の徹底により、▲24.2%減少した。(前年比▲12.0%)

※次年度の計画⇒電子マニフェストの運用かつ、分別再資源化の強化を推進する。

(3) その他の取組結果と評価及び次年度の環境経営計画

- ① エコカー販売の推進について、e-Boxer及び電気自動車の販売を推進し、販売比率が28.0%となった。

※次年度の計画⇒SUBARUらしい環境にやさしいエコカーを1人でも多くのお客様に提案することを推進する。

- ② カラートナーの使用量について、社内文書のカラーコピー禁止など、次年度も継続して使用削減の徹底を図る。

- ③ 環境関連法の順守にむけ、社員および関係者へさらに理解を深める。

- ④ 化学物質管理は、適切な管理を継続して推進する。

(現在は第一種指定化学物質の含有が少ない溶剤を使用して届出対象外となっており、さらに2019年度から水性塗料を導入しており、法令上の管理対象はない。)

- ⑤ 店舗での社会貢献環境保全活動の推進

・地域のお客様への身近なリスクや家庭で出来る防災・減災について楽しく気軽に学んでいただくことを目的としたセミナーを開催した。

・事業所周辺の清掃活動など、日常活動の中での清掃活動を実施した。

※次年度の計画⇒昨年度までの防災セミナーや、地域清掃活動の取り組みを継続するとともに、

地域高齢者向けにスバル車の安全性能の体験会の実施や、エコキャップ運動を推進する。

【6】環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 適用となる環境関連法規

| 主な適用法規 | 要求事項 | 遵守状況 |
|---------------|-------------------------------|------|
| 水質汚濁防止法 | 特定施設設置の届出（自動車自動洗浄装置等） | ○ |
| 下水道法 | 排水施設の設置義務 特定施設の届出 | ○ |
| 廃棄物処理法 | マニフェスト集計・報告 収集運搬・処分業者との契約 | ○ |
| 消防法 | 少量危険物貯蔵届出 | ○ |
| 騒音規制法 | 特定施設の届出 | ○ |
| 振動規制法 | 特定施設の届出 | ○ |
| 化管法（P R T R法） | 排出量・移動量の把握と届出 | ○ |
| 自動車リサイクル法 | 引取業届出 使用済自動車の適正処理 | ○ |
| NOx・PM法 | 適合車両の使用 | ○ |
| 家電リサイクル法 | 対象機器の廃棄の際、適切な引渡し及びリサイクル料金の支払い | ○ |
| 省エネルギー法 ※ | 定期報告書、中長期計画書の提出 | ○ |
| 建設リサイクル法 | 適正な分別解体と再資源化、知事への届出 | ○ |
| フロン排出抑制法 | 定期点検・簡易点検の実施と記録の作成・保管、漏えい量の報告 | ○ |

※省エネルギー法については2012年に特定事業者取消を届出済みです。

(2) 違反、訴訟等

当社における環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局より違反等の指摘は過去3年間ありません。

【7】代表者による全体の評価と見直し・指示

2022 年度も、3年目を迎えた「新型コロナウイルスとの闘い」が続いた一年間だった。

他銘柄ほど厳しくはないものの「新車の納期遅延」もいまだ根本的には解決されておらず、企業活動の停滞を余儀なくされたが、初めての電気自動車「SOLTERRA」、そして待望の全グレード、e-BOXER搭載の「CROSSTREK」のデリバリーがスタートした。

2023 年度は、電気自動車「SOLTERRA」の販売もエコカー販売促進の目標に織り込み、設備更新等を含め、カーボンオフセットへの取り組みを更に推進する。

サービススタッフの作業環境改善のため、サービス工場の高効率エアコン設置完了、新店舗である戸塚店のオープン、秦野店の新規移転計画、新山下店の大規模リニューアル等、従業員のモチベーションアップにつながる取り組みも推進していく。

2023 年4月に、社会と弊社の持続的成長を目指すとともに、『社会からも愛される神奈川スバル』を実現するため、サステナビリティ推進室を新設し、※「ESG」の取り組みを強化することかつ、エコアクション21の取り組みも含め、環境、社会への意識醸成と永続的な活動の浸透を指示した。

※「ESG」:環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を組合わせた言葉

現在、スバルチームで「2025ビジョン」として、お客様、スタッフの双方から『愛されるSUBARUになる』ことを目指している中、環境活動もその取組の一環であり、5Sの推進や環境関連法令遵守、社会貢献活動、「2030年までに死亡交通事故ゼロ」は事故を減らす、として直接お客様に関わる取り組みであることを社内に周知していくことが重要となる。

2023 年度は環境目標の基準年度を従来の2019年度実績から2022年度実績へ変更した。

アフターコロナとしての活動を鑑みても、より高い目標へのチャレンジとなるが、数値のみにとらわれず、2022年度参加した節電プログラムの取組等、従業員全員が環境活動の目的や意義を理解し、日常業務の中で自然と実行できるようにしていくことが重要であるため、サステナビリティ推進室、環境委員会が中心となり、環境活動を推進すること。



SUBARU